

番号	資料番号	意見	回答
1	資料 3－1	・事業番号19 高齢者生活支援員養成研修について：研修開催回数の修了者数が増やせないことと、就労者数が増えていないことに関して。 総合事業のサービス担い手が少ないなか、生活支援員を養成することも有効と思われたが、就労者がいない現状では、ほかの方法を検討する必要があると思われます。	研修受講後に生活支援員としての就労に繋がっていない状況は主管課としても課題と捉えており、近隣自治体の状況について調査を実施しました。その結果、三鷹市、調布市、小金井市、西東京市でも同様の研修を実施しているが、同じような状況となっておりますが、稲城市では地域の支え合いの担い手を養成する講座に切り替え、実施していることを確認しています。それらの結果も踏まえ、どのような方法が良いか具体的に検討を進めてまいります。
2	資料 3－1	・事業番号40 顔の見える関係づくりを推奨する。医療機関介護事業所検索サイト内の連絡ツールを用い情報交換の機会を拡大することに関して。 検索サイトの活用は色々検討したが連携としての情報交換等としての活用はなかなか進んでいない状況と思われます。MCS活用含め他の方法での検討が必要と思われます。 顔の見える関係づくり、相互理解の為の多職種研修会の開催は継続して複数回行えると良いと思われます。	・検索サイト内の連絡ツールが現状活用が進まない状況の背景を調査し、他の方法も含め関係機関同士が情報交換、情報発信がしやすい方法について、関係機関の声を確認するなかで検討してまいります。 ・多職種研修会については、府中市（高齢者支援課以外の主催含む）で複数回開催し、周知し、多職種が参加できる機会を複数回持てる環境を整えたいと考えております。
3	資料 3－1	・事業番号41 医療関係者・介護関係者の相互理解の為にGW用いた多職種研修会を開催することに関して。 事業番号40と同様ですが、関係機関へのアンケート結果にも、医療介護共に「交流の場がない」と出ているので、相互理解含め、多職種研修開催を中心に複数回行えると良いと思われます。	同上
4	資料 3－1	・事業番号42 医療・介護・福祉の情報を市民や関係機関に提供することに関して。 以前行っていたNPO等外部活動と共同しながら幅広い年齢層への普及をすることも大切と思われるので検討必要と思われます。	市民への普及啓発の方法として、協働の視点をもって幅広い年齢層への普及を検討してまいります。
5	資料 3－1	・事業番号44 包括に在宅療養相談窓口を設置し、相談に対応していくことに関して。 相談窓口が包括に設置され周知は進んでいると思われます。在宅療養について、包括の医療職含めた職員等が相談できる場を医師会に設置することで、より医療との連携がとりやすくなり市民への情報が有意義になることを狙うのは如何でしょうか？	府中市では地域包括支援センターに、市民及び医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談対応にあたる在宅療養相談窓口を置いております。コーディネーター的な役割がより発揮される方法について、現在の課題等を調査したうえで検討してまいりたいと考えております。

番号	資料番号	意見	回答
6	資料3-1	・事業番号47 介護者のメンタル面のフォローを更に充実させることに関して。 令和3年度から令和5年度までの人数増が大きく計画以上の人数になっている。開催チラシなども見かける機会は多くなっており良いと思います。ただ、第9期の目標値が減っているのは理由があるのですか？ 看護事業所が行っているところもあるが、グリーフケアなども開催されると残された家族のフォローが充実すると思われます。	第9期計画の目標値は、令和4年度までの実績等を踏まえ、更なる増加を目指して設定したものです。しかしながら、令和5年度の参加者数が想定より非常に多かったことから、当該年度の実績と比較すると減少したように見える状況となっております。 また、グリーフケアに関しては、現在でも地域包括支援センターが開催する家族介護者教室へ残されたご家族が参加され、心情を吐露していただくことでケアに寄与している例がありますが、体系的に実施していくことについては、国や都の動向、他自治体の状況を確認するなどしたうえで検討してまいりたいと考えております。
7	資料3-1	・事業番号51 相談体制を充実させることに関して。 相談体制を充実させるための研修等はいっと必要と思われるが、複雑困難化している相談件数が増加傾向にあることに、対応できる人員増員も検討が必要ではないでしょうか？	市の人員としては、会計年度任用職員を増員することにより、体制の充実を図っております。 地域包括支援センターの人員としては、市と地域包括支援センターの設置法人との委託契約において、担当する地区の高齢者人口に応じた委託料を設定しており、当該委託料に応じて法人が必要な人員を配置してしているものと捉えておりますが、相談内容の複雑・困難化の傾向などもあることから、各センターの状況も確認しながら必要な検討を行ってまいります。 また、市、地域包括支援センターもともに限られた資源の中で対応しなければならない側面もありますので、体制の充実と平行して業務の効率化も検討していく必要があるものと考えております。
8	資料3-1	・事業番号53 虐待について相談しやすい環境を整え早期発見を図ることに関して。 通報相談件数増えているが、虐待認定件数は年々減っています。 虐待について相談しやすい環境が整ってきているととらえて良いのか。虐待に対する意識が高まったととらえて良いのか。また、認定件数が減っているのは、報告件数が増えている為、1件に対する対応に時間がかかる為対応しきれていないととらえられるのか？	虐待通報が増えたことは、ケアマネジャーをはじめ関係機関の虐待への意識が高まってきていることに加え、相談窓口としての地域包括支援センターの認知が進んできていることから、関係機関からの相談が入りやすくなったためであると捉えております。 その一方で認定件数が減っているのは、多問題等の対応困難ケースが増え、事実確認等に時間がかかるようになっていることも要因であると捉えています。
9	資料3-1	・事業番号63 令和5年度の「改善点・今後の方向性など」の記載内容は「実行」と同じだが記載ミスか？	記載ミスです。 正しくは「引き続き、国や東京都からの情報を注視しながら、遺漏なく情報提供等を行っていく。」です。
10	資料3-1	・事業番号72 早期発見保護に向けた搜索態勢の構築に関して。 検索システムやMCSなどが普通に活用できるようになれば、サービス事業所の協力も得ることが出来るようになると思われます。	市では、認知症高齢者等探索サービス事業により位置情報を利用した搜索が可能となっております。また、今年度より認知症高齢者等おかえりサポートシールの配付もおこなっており、行方がわからなくなった場合の発見の一助となるよう推進しています。 また、ひとり歩きによる行方不明の相談が市又は地域包括支援センターへ入った場合には、相談者（家族等）の意向により、従来の市内の地域包括支援センター及び都内の自治体に加え、市内の介護サービス事業所へも情報提供の呼び掛けをするように今年度運用の見直しを行いました。

番号	資料番号	意見	回答
11	資料３－１	・事業番号78 介護給付の適正化に関して。 介護認定については、認定調査員や審査会委員によって違いがあり結果が左右されていることを聞きます。また、医師の意見書交付の遅れなど様々な課題があると思われる。介護認定は、市民が公平に適切なサービスが受けられる為に行われ、かつ迅速に行われる必要があると思われます。	認定調査員につきましては、調査票の全件確認を行っており、定義に基づいた記載の指導を随時行っております。認定審査会委員につきましては、全体会議や研修会を通じて介護の手間にかかる審査判定や一次判定結果の変更、要支援２・要介護１の振分けの判定方法などを周知しております。また、主治医意見書につきましては、医師会等を通じて期限内の提出の依頼を行っており、期限を過ぎたものの進捗確認を随時行っております。 今後につきましても、公平公正で迅速な介護サービスの提供ができるよう検討してまいります。
12	資料３－１	・事業番号89 連携とその支援に関して。 表記についてですが、府中市介護サービス事業所連絡協議会の中に、居宅・訪看・訪問・通所・福祉用具の部会があるという認識をお願いします。	いただきましたご意見のとおり、認識させていただきます。